

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年5月31日（金）
会議時間 14時00分開会 14時46分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、
総務課長補佐：野々村徹、行政管理係長：岩橋啓太
- 6 議 件
(1) 令和6年第4回町議会定例会の運営について
①予定議案等（町・議会）の確認
②一般質問の確認
③審議方法及び審議日程の決定
④会期の決定
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 14:00】

(1) 令和6年第4回町議会定例会の運営について

① 予定議案等(町・議会)の確認

委員長(橋本晃明)：本日の議会運営委員会を開催する。まず1番目、第4回定例会の運営について予定議案の確認をしたいと思う。執行側より前回5月28日の議運開催以降、提出議案等の変更、追加、取り止め等はないか。

副町長(山本 司)：本日、皆様に資料として予定の一覧をお配りしている。そちらをご覧いただきたいと思う。前回の議会運営委員会で追加議案として、清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてという議案と、工事請負契約の締結について3件予定しているということを説明させていただいた。仮の議案番号となっているけれども、一番下、議案第57号の工事請負契約については、現在まだ6月4日入札のため未確定である。議案については以上である。それとその他、前回もお話したけれども、行政報告として、農作物の生育状況等についてを予定している。いずれも開会日の7日の朝に、配布をさせていただきたいと思う。現時点で、その他には追加、変更、取り止めはない。ただ、まだ情報提供の段階ではあるけれども、職員給与の訴訟について、現在、札幌高等裁判所からの和解勧告があり協議を進めている。和解案が整ったら6月定例会へ追加で行政報告をした上で、損害賠償事件の和解についての議案と、それに伴う補正予算を提案したいと考えている。会期中に、議会運営委員会へ説明した上で、全員協議会での説明を経て、本会議へ追加提案させていただく予定がある。以上である、どうぞよろしくお願いする。

議会事務局長(大尾 智)：議会分の変更、追加等の部分であるが、新たな請願という形は来ていないが、お配りしている道町村議会議長会から、ゼロカーボン北海道実現に資する森林・林業・木材産業施設の充実強化を求める意見書の要請があった。こちらについて、町村議長会からの要請については、総務産業委員会で検討し、意見書を上げるということになっているので、こちらについて追加するというものがある。

② 一般質問の確認

委員長：次に、一般質問の確認である。通告書については皆さんのお手元に配布済みだと思うが、これについて、本日7名16項目の通告があった。答弁書を提出する議員は通告された全議員である。ここで若干休憩をとって通告内容の確認を皆さんでしていただきたいと思う。暫時休憩する。

【休憩 14:04】

【再開 14:11】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。皆さん内容確認していただいたが何か特にあるか。

只野委員：先ほど、開会前に言われのだが、自分のところのしみず認定子ども園、御影子

ども園についてという項目の中で、上から３番目のおむつは定額利用を活用し、子ども園で準備すると書いてあるけれども、最初サブスクと書いたのだが、サブスクが皆わからないのではないかということだが。若い人はサブスクわかんと思うけれども、年の方がわからないのかどうかというところでは、午前中の話ではそうだったのだが、サブスクと入れたら駄目なのかどうかというのを。

議会事務局長：只野委員の話の中で３行目の定額利用のところが、最初サブスクという言葉だった。正式にはサブスクリプションというのだろうか。４行目にコットという言葉もあって、それもあまり馴染みのない言葉だったので、括弧書きで簡易ベッドと入れた。それで、サブスクの方は括弧書きにしないで定額利用という言葉に言い換えたけれども、例えば、サブスクを残しておいて括弧定額利用とか、そういう形であれば下の４行目とも揃うと思ったので、先程本人にお話したところである。

委員長：ここでいいとか悪いとかいうことでもないような気もするけれども、本人としてはサブスクを使いたいということ、皆さんどうか。

深沼委員：局長が言ったように、サブスクを入れて括弧書きで定額利用という形で書けば、読む人もこういうことかとわかりやすいのではないかと思います。

委員長：それではそのようにするという事でよろしいか。

（「はい」との声あり）

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：他になれば、次に移りたいと思うが、チラシ折り込みにより住民に周知することから、日程等をここで決めて割り振りを行いたいと思う。

議会事務局長：チラシ折り込みにより住民に周知することなので、日程等の割り振りについてお話す。配付させていただいている順番表、一般質問の割り振りに関しては13日に５名９項目、14日に２名７項目である。１名ずらすと項目数も逆転するから、初日に５名、２日目２名という形で割り振りをして見たがいかがか。

委員長：13日に５名、14日に２名ということであるが、皆さんの方から何かあるか。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：ではそのように進める。次、審議方法と審議日程の決定を行っていききたいと思う。一般質問は２日に収まるという当初の計画に入っているのですが、改めて日程を確認したいと思うが、付議予定議件がお手元にあると思うけれども、それを見ながら確認したいと思う。

議会事務局長：付議予定議件について最終のものをお知らせする。条例、42号、43号の一部改正条例については最終日18日に行う。補正予算については一般会計以下６件については初日６月７日に行う。その他として行政報告、農作物の生育状況等については、初日６月７日である。議案50号、後期高齢の関係については最終日６月18日、それから51号、損害賠償の和解、額の決定については初日、一般会計補正予算と関連ということで初日の６月７日である。それから、52号、副町長の選

任については最終日18日、53号、人権擁護委員候補者の推薦については18日である。一般質問は先程決定したとおり13日5名、14日2名である。意見書について、こちら先ほど道町村議長会から要請があったということである。ゼロカーボン北海道の実現に資する意見書である。こちらについては委員会で協議いただいて、最終日18日に提案する形になる。請願については3件ある。農業情勢関連1件、地方財政の充実強化、最低賃金の改正等ということで、3件とも総務産業常任委員会所管であるので、初日6月7日に付託をする。所管事務調査の報告、両委員会から報告がある。6月7日、初日である。所管事務調査の申し出、常任委員会と議会運営委員会から最終日に申し出、議員派遣ということで、北海道町村議会議員研修会他ということで最終日に議決していただく。会期中に提出が予定されるものということで、先程副町長からも説明があったが、議案が4件である。今のところ確定しているもの、最終日18日に過疎計画の変更についてが1件ある。6月7日初日に工事請負契約3本、それぞれ議決する予定である。議会側としては委員会報告、先ほどの請願の委員会審査の報告を13日にしていただく。そして意見書ということで、その請願が採択ということであれば、上の3件については、意見書提出、議長会からの意見書についても採決していただくということで予定している。

④会期の決定

委員長：ただいま説明があった審査日程等について、皆さんの方から何かあるか。なければこのように進めさせていただく。次に全員協議会の開催予定について確認をしたいと思う。事務局説明をお願いします。

議会事務局長：全員協議会の開催予定であるが、先ほど副町長から話があったとおり、和解協議の関連がある。前段で議会運営委員会に説明の上、全員協議会ということなので、13日に議会運営委員会を開催させていただいて、14日に全員協議会を開ければと思っている。通常、一般質問の初日終わった後に意見書に関する全員協議会をやっているけれども、副町長から議運への説明と全員協議会の説明という話があったので、日程調整を最終的にさせていただきたいと思うけれども、13日議運の14日全員協議会という形であれば、順番にできていると思っているので、最終的には確認させていただいてやりたいと思うけれども、そのような予定をお願いしたいと思う。

委員長：全員協議会の開催予定についてはよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは会期を6月7日金曜日から6月18日火曜日までの12日間とするということで決定したいと思う。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それではここで、執行側には退席をしていただいて結構である。暫時休憩する。

【休憩 14：24】

【説明員退席 14：24】

【再開 14：25】

(2) その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次に、その他である。今後協議が必要な事項については、議会の活性化についてということで、6月26日浦幌町に視察に参る。正式な依頼文書については、お手元にあるのでご確認いただきたいと思います。

議会事務局長：前回の委員会で見えていただいたのは、視察の申し込み用紙だったので、正式な依頼をいただきたいということで浦幌町から話をいただいている。まず行政文書として依頼するということ。それから、裏面には参加者の氏名と、視察内容について詳細に欲しいという話があった。まず私の方で整理していたのは(1)、の①、(2)の①というような部分で、簡単にこういうことを聞きたいということは話してあった。それで先日、皆さんに事前にこんなことを聞きたいということをお手元までに整理いただければ、それを載せる形で整理して、浦幌町に正式な依頼文を出そうと考えたので、今日この場で何か項目があがっていれば、お聞きしたいと思う。

委員長：それでは前回からの続きになるけれども、視察に関わる質問事項をそれぞれ皆さんの方で、聞いてみたいということがあればここで挙げていただきたいと思います。

只野委員：タブレットに関して、一般質問のときにタブレットを使って、データとかで説明するということはやっているのかどうかお聞きしたい。

委員長：一般質問に関連する資料を議場の議員に配布するのと同じような意味か。

只野委員：そういうようなことをやっているのかどうか。一般質問のYouTubeで見た中では、そんなところは見られなかったが、実際にどこかでやっているのかと思って。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 14：30】

【再開 14：31】

中河議員：浦幌町のニュースを見ていると交流が多い。例えば、釧路教育大の学生と中学生の交流とか色々な交流をしているようで、そういうきっかけはどういうところから作っていたのかというのが、そういう交流があつて浦幌を活性化していたのかというような感じがするが、どういうところから交流を働きかけていったのかというのは思っているところである。

深沼委員：全部読んでいないが、その中でタブレットを導入したときに、実際、使える人もいれば今まで使ったことのない人もいると思うけれども、タブレットを導入した後、使えるようになるまでの講習なり、どういった方法で使えるようになるまでと、使えるようになってからタブレットを導入して、どれぐらいの期間で完全に使えるようになったのか。

川上委員：どれぐらい研修しているのか、研修内容。現状はどうなっているのかという部分で、どう研修し続けているか。そこが一番、慣れてない人の。私は慣れているから問題ないと思うけれども。今度はタブレットがすべて主になると思うので、それこそ、今回の一般質問もタブレットで結局作って送信するような形になると思うので、そういう部分の研修制度についてどのようになっているのかを知りたい。

委員長：まだ日にちがあるから、今日が最後というわけではないけれども、一応皆さんからいただきたい。私は、タブレットを使う上での禁止事項とか、規約というか仕様規定の中にあったと思うけれども、それと実際使ってみたときの、当初思っていたのと違う注意点だとかがあれば、どこまでの機能を議会の中で使っていいのか。禁止事項はあるけれども、それが果たして本当に徹底されるのかとか、そのような課題について聞きたいと思っている。

議会事務局長：前にもお話したけれども説明しないということで、先に資料を渡しているのでそれを読んでくださいと、その資料についての説明はしないという話だったので、それで今回、先に聞きたいことを出しておけば、向こうも答えを用意してくれるという思いで今日お願いしたところである。向こう行っても、聞きたいことを聞いてくださいという感じになると思うので、今日お話出していた部分はあらかじめ依頼書に盛り込んでおこうと思うけれども、プラスアルファで当日行ったときに追加で聞きたいことも引き続き考えておいていただきたいと思う。

委員長：この他にも聞きたいことが出てきたら、追加で事務局の方に届けてもらって、議運も26日までの間には回数あるので。

議会事務局長：ただ、正式な依頼書なので、来週ぐらいには一旦出したいと思っている。なので、今いただいた部分を私の方で補足しながら、とりあえずこういうことを聞きたいということは挙げておく。さらに当日追加でお聞きしたい質問事項があると思うというようなことを書いて、一旦依頼文は出したいと思っているので、そこはご了解願う。

川上委員：月曜日ぐらいまでにもしあればメールで送るような形で。

議会事務局長：今日はもうやらないので、来週月曜日まで待つので、もし追加あれば整理して、来週中には依頼文書を出すという形をとりたいと思う。

委員長：来週までというか、町民との意見交換会の開催状況ということも2つ目として載っているので、その中でワールドカフェというものがどのように機能しているかとかそのこも。では、この浦幌町の視察についてはこれでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：皆さんの方から何かあるか。なければ次回の開催日を設けたいと思うが、浦幌町の視察の前に1度開催したいと思うが。

議会事務局長：先ほど議運の中でお話したように、13日に追加で町長部局の方から説明したいという話があったので、13日には議運を開いていただきたいと思っている。

委員長：13日の一般質問終了後に議運を開いて、全員協を翌日の一般質問の後に開いてそこで報告すると。

議会事務局長：前後にはならないと思う。先に議運に説明してそのあと全員協で説明したいという話だったので、そうすると通常13日にやっている全員協は意見書の確認である。なので、そこは14日にずらしても支障がないと思うので、それであれば13日に議運やっていただいて、14日は全員協、どちらにしても全協は1回開かなければならないということである。

委員長：次回の開催日についてまず確認したいと思うが、6月13日ということでよろしい

か。

（「はい」との声あり）

委員長：その他のその他で何かあるか。

川上委員：この間の人事の関係で、全員協議会で色々意見が出たと思うが、その点については検討する必要があると私は思うがどうか。

委員長：前回の人事案件について他の方からの意見あるか。

川上委員：色々意見は出たが、過去の慣例の中では起立採決は例外である。基本的には無記名投票ということになっているので、慣例は重視すべきではないかと私は思っている。

委員長：多分皆さんの意見を聞くと、またこの間と同じことになるのではないかと考えているし、1回方向性出しているので、一応それぞれの方から聞きたいと思うがどうか。

川上委員：慣例をどう考えているかということである。今までの流れというのがあるので。

委員長：慣例化しているかどうかというところは、私は理解できてないけれども。

議会事務局長：副町長人事をいつやるかという、議運に諮る前において今までの部分も若干調べたところもあった。それによると、今まで、今までをどこからどこを指しているかわからないけれども、確かに副町長人事等に関しては、無記名投票という流れもあった。ただ、前回の議員協議会の時に発言したけれども、平成28年の副町長の時から、議会だよりも賛否を載せるし、透明性を持たせるために起立採決ということで始まった。ただ、その後投票になったり、また起立になったりというのは、そこでは今のそういう流れだからということで、できるだけわかりやすい議会にするためにそうしていこうと平成28年にやった。平成30年の教育長のとき、三澤さんの一番最初のときも起立である。その流れで。ただ、そのあと、それぞれ議運の中で今回どうするかという話をしている。今までそういう流れもあったけれども、今回どうするかそれぞれ議運の中で決めている。なので、今までの流れとしてはそれである。ただ、決め方としてはその都度その都度の議運の中で決めることになるということで事前の整理はしていたところである。

川上委員：議長はこの件に関して過去の経緯というのはどのように調べられたか、そして現状今どう考えているか、議長の考えをお聞きしたいと思う。

山下議長：私は今までも、その都度、慣例というのではなくて、議運で決まったことをやっていたと、そのような部分であったので、金田さんのときにも起立採決になったり、そして三澤さんのときも起立になったり、無記名投票になったりという部分があったので、それは全て議運の中でどうしようかということで、議運の発議によって決められたという経過があったので、これは全て議運の中で議会運営については決まったことを全員協議会の中で諮って進めていくという方がいいと考えている。

委員長：議長から、その都度最適な方法を考えていく中で決まったことであるという話があって、私もそういうように理解している。

山下議長：追加であるが、この間の全員協議会の中でもそういう締めくくりの言葉を私はさせていただいたと思っている。もう1回審議するような言い方はしていなかったと。事務局に確認してみたらわかるけれども、そういう考えでいる。

委員長：そういうことで、今回この議会においては、先日、方向性を出したものでいきたいと思っているが、また次の機会には新たにその都度考えて、最適な方法を選んでいきたいというように思っているがいかがか。

（「はい」との声あり）

委員長：他にあるか。なければ本日の議会運営委員会はこれで終了する。

【閉会 14：46】